

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安田 隆夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年6月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドン・キホーテ
証券コード	7532
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証

## 【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安田 隆夫
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

### 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社安隆商事
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

### 3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	財団法人安田奨学財団
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588(直通)

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年11月10日(変更報告書No.25 提出日:平成23年6月7日)
訂正理由	<p>平成18年9月22日付で大量保有(変更)報告書を提出すべき重要な事項(当該株券に関する担保契約等重要な契約)の変更がありました。本日、遡って変更報告書No.24を提出いたしましたので、以降の変更報告書の番号が繰り下がることとなり、平成23年6月7日に提出した変更報告書No.25をNo.26に繰り下げいたします。</p> <p>「提出者(大量保有者)/1」の(7)「保有株券等の取得資金」に所要の追加をいたします。</p> <p>(訂正箇所は__で示しております。)</p>
訂正前	<p>「表紙」 「提出書類」 変更報告書No.25</p> <p>—</p> <p>(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記(Y)の内訳 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割したことにより、 2,752,000円を取得。 平成18年7月1日付で1株を3株に株式分割したことにより、 9,808,000株を取得。</p>
訂正後	<p>「表紙」 「提出書類」 変更報告書No.26</p> <p>—</p> <p>(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記(Y)の内訳 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割したことにより、 2,752,000円を取得。 平成18年7月1日付で1株を3株に株式分割したことにより、 9,808,000株を取得。 <u>(平成14年11月の取得以降、計610,000株を処分しております。「自己資金額(W)」に記載の金額については、該当株式相当分の金額を減じたものであります。)</u></p>